

## 琉球大学ハラスメント相談支援センター 専門相談員募集要項

1. 募集職名：ハラスメント相談支援センター専門相談員（パートタイム職員）
2. 募集人数：1名
3. 採用予定日：令和6年8月1日以降の早い時期
4. 雇用期間：令和6年8月1日以降の早い時期～令和7年3月31日  
(雇用期間満了後、更新する場合がある。)
5. 業務内容：1) ハラスメント（セクハラ・パワハラ・アカハラ等）、性暴力及びセクシュアリティ（以下、「ハラスメント等」という）に関する相談業務及び問題解決に必要な援助や情報提供等の業務  
2) ハラスメント等防止のための研修・広報活動に関する業務  
3) その他、ハラスメント相談支援センターの関連規程に定められた本センターの目的に関わる業務
6. 応募資格 次のすべての条件を満たす者が望ましい
  - (1) 4年制大学以上の学歴を有する者
  - (2) ハラスメント等に関する相談業務に従事した経験がある者（公認心理師、臨床心理士、行政書士等の資格を有する者）、または、上記と同等とみなし得る能力を有する者
  - (3) パソコンを用いた業務の実務経験を有する者（Word, Excel での文書作成、相談記録の作成、データ管理及び資料作成等）
7. 勤務地：琉球大学ハラスメント相談支援センター（中頭郡西原町字千原1）
8. 勤務条件：パートタイム職員

|       |  |
|-------|--|
| 勤務時間  | 週30時間（勤務日数・勤務時間帯については要相談）<br>（※勤務時間帯は9時～17時30分の間で7.5時間以内の4日） |
| 休日    | 月、土、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）                             |
| 休暇    | 年次有給休暇及びその他の休暇制度有（本学就業規則による）                                 |
| 給与    | 本学の規程による（1,900円/時間～2,700円/時間）                                |
| 諸手当   | 時間外労働手当（支給要件は本学就業規則による）                                      |
| 社会保険等 | 労働者災害保険、文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険                                  |
9. 応募書類：1) 履歴書（性別は自認する性でかまいません。記入なしでもかまいません。）  
2) 職務経歴書（様式不問） ※職歴をすべて記入  
※提出いただいた応募書類については、返却いたしません。また、本公募に際し提出いただいた個人情報については、選考の目的に沿って利用し、選考終了後は、採用予定者を除き、すべての個人情報は責任をもって廃棄いたします。
10. 応募締切：採用者が決定次第終了
11. 選考方法：
  - (1) 一次選考 書類選考：選考の結果は、応募者全員に通知予定

- (2) 二次選考 面接試験：一次選考合格者のみオンライン（zoom）による面談等を予定  
（必要に応じて、模擬相談を行っていただく場合があります。）

※応募書類受付後、日程調整のうえ実施予定

※審査結果は、選考が終了後本人宛に通知いたします。

※選考基準・結果の内容等については、情報公開等を行いません。

12. その他：※面接等に係る諸経費（交通費等）は、応募者負担とします。  
：※勤務可能な日数・曜日・時間帯をお知らせください。  
（週〇日，〇曜日，〇時～〇時勤務可）

13. 応募書類の送付先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学総務部職員課職員係 宛て

※応募書類は角形2号封筒に入れ、簡易書留又はレターパック 500 で、封筒の表面に、「ハラスメント相談支援センター専門相談員（非常勤）応募書類 在中」と朱書願います。

14. お問い合わせ先

琉球大学総務部職員課職員係 本郷（ほんごう）

電話 098-895-8026

FAX 098-895-8013

E メールアドレス：shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp